

# 富山県の環境に関する情報（2023年4月提供）

項目	内容
<p>「環境白書」を刊行しました！</p> 	<p>県では、環境の状況及び施策を取りまとめた「環境白書」を刊行しています。</p> <p>令和4年版環境白書では、「富山県環境基本計画（第4次）」の紹介や、最近の主な施策に関するコラムを掲載しておりますので、ぜひご覧ください。</p> <p>◆ 詳しくはこちら ↓  <a href="https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyou/kj00009135/kj00009135-022-01.html">https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyou/kj00009135/kj00009135-022-01.html</a></p> <p>&lt;問合せ先&gt; 富山県環境政策課（企画係） TEL：076-444-3141 FAX：076-444-3480</p> 
<p>「とやまの環境デジタルブック」を制作しました！</p> 	<p>県では、小中学生向けの環境学習用の電子ブックを制作しました。地球温暖化やSDGsなどの世界的な環境問題のほか、イタイイタイ病やレジ袋有料化の取組みなどの富山県の環境に関連した情報を数多く掲載しております。学校の授業や探究活動でも活用できるよう、文字を書き込むことができます。また、動画や関連サイトへのリンクもあり、より知識を深めることができます。ぜひご覧ください！</p> <p>【地球の未来を考えよう とやまの環境デジタルブック（小学生版）】          対象：小学3～6年生          リンク：<a href="http://www.tym.ed.jp/kk01/es03">http://www.tym.ed.jp/kk01/es03</a></p> <p>【学んで実践！ とやまの環境デジタルブック（中学生版）】          対象：中学生          リンク：<a href="http://www.tym.ed.jp/kk01/ms02">http://www.tym.ed.jp/kk01/ms02</a></p> <p>◆ 詳しくはこちら ↓  <a href="https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kyouiku/e-books/202203.html">https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kyouiku/e-books/202203.html</a></p> <p>&lt;問合せ先&gt; 富山県環境政策課（企画係） TEL：076-444-3141 FAX：076-444-3480</p>   
<p>「とやま海ごみボランティア部」のメンバー募集中！</p> 	<p>企業やグループ等が参加する「とやま海ごみボランティア部」が清掃活動や海ごみ対策に取り組んでいます。美しい富山湾を守り、未来の子供たちに引き継ぐため、活動を一緒にしてくれる団体を募集しています。ぜひ入部をお願いします！</p> <p>【とやま海ごみボランティア部に入部すると】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とやま海ごみボランティア部HPで活動をPRできます！</li> <li>・海洋ごみについて学び・仲間と意見交換ができる学習会に参加できます！</li> </ul> <p>詳細は、富山県ホームページをご覧ください。</p> <p>●とやま海ごみボランティア部について（メンバー、活動状況など）  <a href="https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyou/toyamaumigomiboranthiabu.html">https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyou/toyamaumigomiboranthiabu.html</a></p> <p>&lt;問合せ先&gt; 富山県環境政策課（廃棄物対策班） TEL：076-444-3140 FAX：076-444-3480</p> 
<p>令和5年4月、PRTR制度の対象物質が変わります！</p>	<p>令和5年4月から適用されるPRTR制度の改正で、対象物質の追加及び削減により、計462物質→515物質となります。改正後の対象物質については、令和5年度の排出・移動量を令和6年度に届出することとなります。</p> <p>なお、令和5年度は、改正前の対象物質の令和4年度の排出・移動量について届出することとなりますのでご注意ください。</p> <p>詳しくは、こちらを参照  <a href="https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/8_4.html">https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/8_4.html</a></p> <p>&lt;問合せ先&gt; 富山県環境保全課（水質保全係） TEL：076-444-3146 FAX：076-444-3481</p> 